

2009年11月27日

文責：山田 肇

メディア集中に関する研究会 第8回

開催月日：2009年11月26日

開催場所：早稲田大学早稲田キャンパス 11号館

参加者数：11名

議事内容：

議題1 情報の多様性と憲法（表現の自由・民主主義）

明治大学の佐々木秀智氏が上記タイトルで講演した。講演及び質疑の概要は次のとおりである。

- メディア所有規制を憲法論の立場から議論するのは、わが国では長い間タブーであった。たとえば、国民による情報へのアクセスの権利は、対メディアではなく対政府の権利（情報公開請求権）として扱われるだけであった。
- 一方、アメリカでは「公衆が多様な情報源にアクセスすることを保障するのは高次の法であり、政府の目的である」と、憲法と位置付けてアクセス権が議論されてきた。
- 情報の多様性には、コンテンツの多様性、アウトレット（流通手段）の多様性、ソース（源）の多様性の三側面がある、と整理されるなど、日本よりも検討が進んでいる。
- その中で、共和党系の多元主義的民主主義論と民主党系の共和主義的民主主義論、その中間にあたる複合的民主主義論がとなえられ、それが実際に FCC による規制の根拠として用いられてきた。
- わが国でも、民主党政権に代わって以降、原口総務相が「すべての国民に太陽のように降り注ぐコミュニケーションの権利」という表現を用いるなど、憲法との関係を議論する機運が生まれつつあるかもしれない。
- 情報通信法をめぐる一連の動きの中では、政府があらかじめ土俵（市場）を設定し、それに介入するかどうか（どこまで介入してよいか）を議論するにとどまるなど、まだ及び腰のところがあり、今後の議論活発化が期待される。

議題2 集中度の計測について

早稲田大学の中村清氏が上記タイトルで講演した。講演及び質疑の概要は次のとおりである。

- HHI を用いた評価はあくまでも供給側の評価である。それに多様性の観点を加えるからと \sqrt{n} で割り算することをノームは提案しているが、そもそも HHI は n で割り算した値であって、ノームインデックスだけでは不十分である。（山田注：2社で市場を均等に分けようと HHI=5000、5社なら HHI=2000、10社なら HHI=1000 というように、

nによってHHIは増減する)

- メディア集中の評価には需要側（視聴者側）のインデックスが必要である。ヨーロッパではこれを試みつつあり、たとえば、テレビ番組を分野に分類し、供給の分布と視聴者側の需要の分布の間の乖離を求める（Reflective Index）といった評価が行われている。
- 市場ニーズを重視するあまり多くのメディアが同じ放送をする（どのチャンネルも同じ事件延々扱うなど）が起きる。それでは多様性が満たされない。すべてのチャンネルを1社で経営すると、多様な番組が流れるかもしれない。この例は、単に資本関係だけで集中度を評価するのは不十分で需要側のニーズを考慮すべきことを示唆するものである。

その他議題

次回研究会は関係者で調整のうえ1月に開催する。

以上